

ねやがわオフィシャルモデル募集要項

1 目的

市民に市の広報物や動画など（以下、「市広報物」といいます）に登場してもらうことにより、市民から親しまれる広報物を目指すとともに、市民の郷土愛を醸成し、本市市政への関心を高めることを目的として、ねやがわオフィシャルモデル（以下「市民モデル」といいます。）を募集します。

2 活動内容

市広報物に市民モデルとして登場します。ホームページやSNS、アプリなどに掲載する場合があります。

3 応募資格

次のいずれにも該当する人です。

(1) 市内に在住・在学している人

※ 家族や友人などのグループでの応募も可能です。

※ 未成年者の場合は、その保護者の承諾が必要です。

(2) 暴力団等反社会的勢力でない人

(3) 市税の滞納がない人

4 応募にあたっての留意事項

(1) 応募者は市民モデルとしてリストに登録されますが、市広報物に登場することをお約束するものではありません。

(2) 撮影をお願いする場合は、事前に市から日程や場所などについて調整します。撮影は基本的に市職員が行います。

(3) 撮影場所は原則市内ですが、その他の場所で撮影する場合があります。

(4) 報酬などはありません。応募にかかる費用および撮影場所までの交通費等は市民モデルの負担となります。

(5) 撮影した場合でも、編集の都合などにより市広報物に掲載・登場してもらえない場合があります。

(6) 登場する市広報物などの希望を受け付けることはできません。

(7) 営利目的の宣伝・広告活動、政治・宗教活動などの目的での応募はできません。

5 応募方法

誓約事項をよく読んで署名のうえ、ねやがわオフィシャルモデル応募用紙に必要事項を記入し、写真（データ不可）を添付して直接持参か郵送で企画三課（市役所本館2階）に提出してください。応募は随時受け付けます。写真は、掲載を希望する人のみが大きく写っているものを添付してください（合成写真、組み写真、画像加工したものは除く）。応募写真の返却はできません。

6 採用および連絡

- (1) 応募用紙の記載内容および添付写真をもとに、市広報物各々の企画段階で市が採用を選考します。
- (2) 撮影および掲載の時期については、市広報物各々の編集段階で確定後、市から応募者に連絡します。（すべての応募者に採用・不採用を連絡することはありません。）
- (3) 選考基準については、市に一任いただきます。不採用に関する問い合わせには回答できません。

7 注意事項

- (1) 撮影した写真・動画の著作権は寝屋川市に帰属することとします。
- (2) この募集において取得した個人情報は、本目的以外には使用しません。ただし、市広報物に掲載・出演する場合には、相談により氏名などを公表する場合があります。

8 応募先及び問い合わせ先

〒572-8555

大阪府寝屋川市本町1番1号

寝屋川市役所経営企画部企画三課

電話072-813-1146 F A X 072-825-2637

メールアドレス kikaku03@city.neyagawa.osaka.jp